

※各様式は課税課窓口に用意しているほか、市ホームページからダウンロードできます

【申告納付制度】

商業登記をした法人のほか、地方税法で非課税とされるもの以外の団体などについても、事務所や事業所がある市への申告納付が義務付けられています。確定申告において、事業年度終了日(決算期末日)の翌日から2カ月以内(原則)に、税額を計算して申告納付を行ってください。中間申告・予定申告・修正申告などについても、それぞれの期限内に納付がない場合、延滞金がかかることがありますのでご注意ください。

【法人の設立・設置の届け】

市内に本店などを置く法人を設立した場合や市外に本店などがある法人が市内に新たに事務所や事業所を置く場合、設立・設置から20日以内に市へ「法人設立(設置)届」を提出する必要があります。

【法人に変更などがあつた場合の届け】

届け出ている法人の代表者、商号(法人名)、所在地、決算期などに変更があつた場合、速やかに市へ「法人等の異動届」を提出してください。

法人市民税の申告納付と届け出
 一般に市民税というと、個人市民税を連想する人が多いと思いますが、会社などの法人にかかる法人市民税も市民税の一つです。この法人市民税には、資本金や従業員数などに応じて負担する均等割と国の法人税額に基づいて負担する法人税割とがあり、市内に事務所や事業所がある法人は損益にかかわらず、市への申告納付・届け出が必要です。

法人市民税の申告納付と届け出

固定資産税(償却資産)の申告制度

「税の申告制度」といえば、所得税や市県民税などの申告が一般によく知られていますが、固定資産税(償却資産)にも申告制度があります。この制度は、事業者(個人を含む)が事業(非営利目的も含む)に使うために所有する資産(減価償却資産)について、毎年1月1日現在の状況を申告する制度です。

申告の主な対象 土地・家屋以外で所得税法や法人税法で減価償却資産として計上しているもの(固定資産台帳・減価償却明細書)から自動車税、軽自動車税の課税対象となるものや無形減価償却資産、生物などを除いたもの

申告期限 償却資産を所有した年の翌年1月31日まで
 申告の必要があるにもかかわらず申告しないしていると、法令により延滞金や加算金などの対象となりますのでご注意ください。

また、市では償却資産申告の内容について、实地調査を行っていますので調査の際はご協力をお願いします。

耐用年数の改正について
 今年4月30日に「減価償却資産の耐用年数に関する省令の一部を改正する省令」が公布・施行されました。これに伴い固定資産評価基準の改正が予定されており、平成21年度以降の固定資産税(償却資産)から適用となる予定です。詳しくは、市ホームページの生活便利帳をご覧ください。

このような資産があれば申告してください

業種	主な償却資産の内容
不動産貸付、賃貸マンション、アパート共同住宅、駐車場業(貸付を含む)	外構工事(門扉、塀、緑化施設、側溝など)、ネット、フェンス、受変電設備、広告塔、看板、壁面文字、浄化槽・管理設備、駐車場舗装・設備、外灯、ルームエアコンなど
製造業、印刷業、倉庫業、卸売業	外構工事、ネット、フェンス、受変電設備、自家発電設備、広告塔、製造設備、動力電源設備など
建設業、工事請負業、建設機械等リース業	ブルドーザ、パワーショベル、大型特殊自動車、発電機、ランマ、タンバ、ロードローラ、パソコン、コピー機、ルームエアコン、看板など
店舗、小売販売業、料理飲食業	日除け、看板、広告塔、受変電設備、壁面文字、駐車場舗装・設備、ルームエアコン、陳列棚、陳列ケース、カウンター、テーブル、椅子、厨房設備、冷凍冷蔵庫、カラオケ機器、レジスターなど
理・美容業、医(歯科)業、クリーニング業	受変電設備、広告塔、看板、壁面文字、サインポール、医療機器、駐車場舗装、理美容いす、プレス機など
ガソリンスタンド、自動車修理業	受変電設備、広告塔、看板、壁面文字、サインポール、浄化槽・管理設備、地下タンク・設備、防火壁、舗装路面、独立キャノピー、洗車機、ガソリン計量器、測定・検査工具など

事業者の皆さん

税の申告にも種類があります

問い合わせ先 課税課(市役所2階3番窓口) ☎32・2017

10月18日(土)・19日(日)

10月11日(土) プレイベント

学習会【さん・さん】
 午後1時30分～3時30分
 「あなたは何人家族?」
 ～いま家族をおもしろく～

18日(土)

講演会【図書館】
 午後1時20分～3時
 「仕事もプライベートも楽しむ」
 ～ワタシ流時間活用術～
 講師 白石真澄さん(関西大学教授)
 定員 80名
 締め切り 10月12日(日)(申し込み多数の場合は抽選)

学習会【さん・さん】
 午前10時30分～11時30分
 「ゲータイ・トラブルと子どもたち」
 ～子どもを被害者・加害者にならないための親学～
 午前11時40分～午後0時30分
 寸劇 「認知症だつてこわくない!」

出前親子ひろば
 すくすく
 午後1時30分～3時30分
 【さん・さん】
 対象:0歳～2歳の子どもと保護者
 子育ての不安や悩みを話したり、情報交換したりしませんか?

喫茶コーナー
 午前10時30分～午後3時30分
 【図書館前ホール】
 手作りお菓子・紅茶・コーヒー(200円)
ガレージセール
 午前10時30分～午後3時
 【さん・さん前】

健康相談コーナー
 午前10時～午後1時
 【さん・さん】
 体脂肪などを測ってメタボリック相談を受けましょう

生活体験スタンプラリー
 ●手アイロンでエコライフ
 ●ちくちく縫い
 ●洗濯物たたみ・収納
 午前10時～午後3時
 【図書館前ホール】
 ●ecoプリンアラモードづくり
 ①午前11時～②正午～
 ③午後1時～④2時～
 【さん・さん】
 参加費:50円

広げよう男女の輪
 さん・さん祭りの2008
 問い合わせ先 男女共同参画センター「さんさん」
 (アルネ・津山5階) ☎31・2533

宝さがしスタンプラリー
 ①午前10時30分～
 ②午後1時30分～
 【さん・さん】
 ★クイズあーれこれ
 ★ダーツであそぼう
 ★宝さがし
 ★いーとこ発見メッセージ

講演会【さん・さん】
 午後1時～2時30分
 デートDV講演会「あなたの恋はだいじょうぶ?」
 講師 長安めぐみさん(岡山市男女共同参画相談支援センター相談員)

学習会【さん・さん】
 午後2時45分～4時30分
 DVシリアター「私を守る」
 DV被害者と女性連名の証言「根絶!夫からの暴力04」
 第11回全国シリアターシンポジウム2008 in おかやまに向けて

学習会【地域交流センター】
 午前10時30分～正午
 「みんなですすめる共同参画」
 ～家庭で地域で私達ができることは?～
 午前10時30分～正午
 体験型学習会「多言語の育つ環境を考えよう」

学習会【地域交流センター】
 午前10時20分～正午
 「津山を元気にし隊(若者編)」
 ～バーチャル商店街、津山だんじり検定を通して～

19日(日)

※学習会と講演会には無料託児があります(予約要)

体験コーナー	ちぎり絵でしおりづくり 18日(土)①午前10時～正午②午後1時～3時 参加費:50円	マイ箸袋づくり 18日(土)午後1時～3時 参加費:100円	粘土でつくる花 19日(日)午前10時30分～午後3時 参加費:1,000円	かわいい巾着袋づくり 19日(日)午後0時30分～4時 参加費:200円
	ペンシルパルーンでろうろ 19日(日)午後1時～3時 参加費:無料	なごみ絵アート 19日(日)午後1時～3時 参加費:100円	マスクつくり 18日(土)・19日(日)午前10時～正午 参加費:100～200円	
活動紹介と各種展示	18日(土)・19日(日) 午前10時～午後5時	写真、短歌、俳画、パッチワーク、生け花、絵手紙、書道、ちぎり絵、粘土作品、パンフラワー、なごみ絵アート、野鳥写真、リユース食器展示(使用済み割りばしを回収します。洗ってご持参ください)		